

Ⅲ 特別支援教育の推進

1 児童生徒の個々のニーズに対応した段階的な支援体制と関係機関等との連携の充実

(1) 今年度の課題

- ア 特別支援学級における児童生徒の実態に応じた適切な教育課程の編成と授業の充実を図る。
- イ 校内支援委員会による個々のニーズに対応した支援の充実と「段階的な支援体制」に沿った関係機関との積極的な連携を図る。
- ウ 保護者・地域への特別支援教育の理解・啓発を図る。

(2) 課題解決に向けた取組

- ア 特別支援学級における児童生徒の障がいの実態に応じた適切な教育課程を編成し、それに基づく授業の確実な実施に向けて指導・助言を行う。
- イ 個々の教育的ニーズに対応した段階的な支援と校内委員会の機能を生かした学校総体としての取組の充実に向けて、児童生徒の実態を踏まえた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成（加筆・見直し・修正）と幼・保等、小、中・高間の引継及び適切な教育課程の編成について、指導・助言を行う。
- ウ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒や学校の取組等、保護者や地域住民が特別支援教育について理解を深める機会や方法の充実を呼びかける。

(3) 取組の実際

ア 適切な教育課程の編成と授業の充実

特別支援学級の教育課程の編成については、管理職研修や教頭・主幹教諭研修、教務主任研修等でお願いをしてきたところである。しかしながら、学校訪問において、見直しが必要な学校が見られたので、以下の点に留意して編成していただきたい。（資料1）

- 1 基本的には小学校・中学校の学習指導要領に基づいて編成すること。
- 2 児童生徒の実態に応じて、「特別の教育課程」を編成する場合
 - ① 知的障がいをもつ児童生徒（知的障がいを併せ有する場合も含む）と知的障がい以外の障がいをもつ児童生徒（知的障がいを有しない場合）の教育課程には違いがあり、それぞれに応じた教育課程を編成すること。
 - ② 知的障がいをもつ児童生徒（知的障がいを併せ有する場合も含む）の場合、子どもの実態に応じて「各教科等を合わせた指導」を効果的に取り入れること。
 - ③ 「自立活動」を位置付けること。
 - ④ 通常の学級での学習など、集団における学習活動を教育課程に位置づけること。（通常の学級での学習が断続的なものになり、学力保障が損なわれることがないようにする。）

<資料1：平成27年度天草市立本渡南小学校研究発表会リーフレットより>

学びの場	特別支援学級		通級による指導	通常の学級
学級・教室	自閉症・情緒障がい学級 (なかよし1組)	知的障がい学級 (なかよし2組)	LD・ADHD通級指導教室 (ひまわり教室)	第1～6学年 各3学級
教育課程 (H27年度)	小学校 学習指導要領 自立活動	小学校 学習指導要領 生活単元学習 日常生活の指導 自立活動	自立活動 ※3 人間関係の形成 6 コミュニケーションを 核とした教育課程を編成	小学校 学習指導要領

教育課程の編成・見直しについては、「特別支援学級及び通級指導教室担当者のためのハンドブック（P 11～18）」（熊本県教育委員会 H22.3）をぜひ参考にさせていただきたい。また、通級指導教室の指導内容等については、本ハンドブックの第3部（P 77～94）を参照してほしい。

また、特別支援学級が複数学級設置されている学校については、障がいの特性や児童生徒の実態をふまえ、複数の特別支援学級が設置されている意義を十分理解し、学校として教育課程の編成を行うよう留意していただきたい。

イ 「段階的な支援体制」に沿った関係機関との連携

（ア）校内支援体制の確立と巡回相談の活用

天草教育事務所では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個々のニーズに対応した校内支援体制づくりの充実のために、校長会議を含め、各研修会や学校訪問指導等で、校内支援委員会の定期的な実施や巡回相談等の活用についてお願いしてきた。

平成27年度特別支援教育体制状況調査（平成27年9月1日現在）によると、校内支援委員会の開催状況や巡回相談の活用状況は、以下のとおりである。

<表1：校内支援委員会の開催回数（年間開催回数）> ()は昨年度

開催回数	小学校 37校（37校）	中学校 21校（23校）
1回	2.7%（2.7%）	9.5%（8.7%）
2回	5.4%（10.8%）	9.5%（17.4%）
3回	5.4%（10.8%）	42.9%（30.4%）
4回以上	86.5%（75.7%）	38.1%（43.5%）

<表2：児童生徒の実態把握の状況> ()は昨年度

項目	小学校	中学校
校内において発達障がいを含む障がいのある児童生徒に関する実態把握を行った学校	100% (100%)	100% (100%)

<表3：巡回相談の活用状況> ()は昨年度

項目	小学校	中学校
指導上の助言・指導が受けられるように専門的知識をもった教員等の巡回相談を活用した学校	87% (97%)	86% (89%)
上記の「活用した学校」で巡回相談を活用する前に校内委員会等で支援策について検討した学校	95% (100%)	94% (100%)

校内支援委員会は、すべての小・中学校で設定され、計画的に開催されている。平成27年度に年間3回以上開催している学校は、小学校で5.4%、中学校では9.5%増加している。少なくとも年間3回以上（学期に1回）は開催し、児童生徒の実態や支援の状況と変容を定期的に確認していただきたい。

児童生徒の実態調査は、すべての小・中学校で実施されているが、巡回相談については、活用されていない学校があった。校内の教職員だけではなく、外部の専門家の助言や知見等を反映していく体制を整えることが大切である。また、巡回相談を活用する際には、校内支援委員会を充実させ学校としての対応を検討・実施し、事前の取組による成果と課題をもとに相談することが必要で

ある。巡回相談後の支援経過についても情報を提供することで、継続的な連携を図るよう留意していただきたい。

(イ)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・見直し・引継ぎ、教育課程の編成について

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・見直し・引継ぎについて平成27年度「教育指導の反省」によると「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び「加筆・修正」に関する状況は、以下のとおりである。

<表4：特別支援学級等に在籍している児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成状況（特別支援学級等設置校：小32校 中17校）> ()は昨年度

項目	小学校	中学校
特別支援学級在籍の児童生徒について、「個別の教育支援計画」を作成している学校	100% (100%)	100% (100%)
〃 について、「個別の教育支援計画」を活用（加筆・修正等）している学校	100% (100%)	100% (100%)

<表5：通常学級に在籍している児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成状況（発達障がい診断を受けている児童生徒の在籍校：小26校 中15校）> ()は昨年度

項目	小学校	中学校
通常学級に在籍する児童生徒について、「個別の教育支援計画」を作成している学校	100% (96%)	100% (82%)
〃 について、「個別の教育支援計画」を活用（加筆・修正等）している学校	100% (93%)	100% (82%)

<表6：特別支援学級等に在籍している児童生徒の「個別の指導計画」の作成状況（特別支援学級等設置校：小32校 中17校）> ()は昨年度

項目	小学校	中学校
特別支援学級在籍の児童生徒について、「個別の指導計画」を作成している学校	100% (100%)	100% (100%)
〃 について、「個別の指導計画」を活用（加筆・修正等）している学校	100% (100%)	100% (100%)

<表7：通常学級に在籍している児童生徒の「個別の指導計画」の作成状況（発達障がいの診断を受けている児童生徒の在籍校：小26校 中15校）> ()は昨年度

項目	小学校	中学校
通常学級に在籍する児童生徒について、「個別の指導計画」を作成している学校	100% (100%)	100% (94%)
〃 について、「個別の指導計画」を活用（加筆・修正等）している学校	100% (100%)	100% (94%)

<H26、27教育指導の反省から>

特別支援学級等に在籍する児童生徒については、すべての学校で「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」が作成され、加筆・修正しての活用が行われている。

通常の学級に在籍する診断を受けた児童生徒においても、すべての学校で「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、加筆・修正が行われている。平成27年3月に作成された「特別支援教育充実ハンドブック」の中に、「個別の教育支援計画」等の新様式例が示されている。（資料2）旧様式で

作成されている学校は、これを参考に「考えられる合理的配慮」を位置付けていただきたい。

また、就学前及び小・中学校で「個別の教育支援計画」を確実に作成し、中学校から高校への確実な引継ぎによる、一貫した支援が行われることが重要となる。

進学・進級時に学級担任、教科担任が替わっても、支援が継続的に全職員で行えるように支援の経過を記した「個別の教育支援計画」等を十分活用していただきたい。

さらに、これらの管理については、以下のように留意していただきたい。

＜資料2：「特別支援充実ハンドブック」で示された個別の教育支援計画新様式の例＞

- ※ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」等の管理について
 - ・就学前及び小学校間で引継いだ文書等もあわせてファイルに保管する。
 - ・「個別の指導計画」は、学期ごとに計画と評価をセットにして、ファイルに保管する。
 - ・作成者、作成日を明記する。
 - ・校内支援委員会での検討事項や巡回相談の記録等、当該児童生徒に関する記録もあわせてファイルに保管する。
 - ・学期ごとに管理職が点検し、検印を押す。

ウ 保護者や地域への特別支援教育の理解・啓発について

(ア)「学習成果発表会」の実施と啓発について

平成27年度の学習成果発表会は「特別支援学級の児童生徒の交流」「地域への特別支援教育の啓発」を目的として、天草教育研究所特別支援教育部門と連携し、「あきのつどい（学習成果発表会）」として、天草市立五和中学校体育館にて実施した。

特別支援学級設置校の他に、設置校以外の小・中学校管理職、PTA関係者や地域住民の参加に向けて、教育長会議、校長会議での依頼、案内文書やポスターの送付を行い、参加の呼びかけを行った。校長会議では、発表会への参加後は、児童生徒の頑張りをぜひ職員に伝え、特別支援教育への理解と推進を図っていただくようお願いした。

全体の参加者は、児童生徒206人、教職員（管理職含む）172人、保護者・地域住民110人、行政関係者5人の合計493人であった。

当日は、児童生徒のダンス発表や各ブロックから6団体の希望発表（写真1）があり、どの発表も日頃の学習の成果を生かしたすばらしい発表であつ

（新様式 記入例） Ⅲ 特別な教育的支援を必要とする子ども達への支援充実のための6つのポイント
個別の教育支援計画 記入年月日 平成〇〇年〇月〇〇日

1 本人のプロフィール

ふりがな	くまもと たろう	性別	男	生年月日	平成〇〇年〇月〇〇日
氏名	熊本 太郎				
学校等	肥後市立肥後小学校				
担任	年担任 (通常・特学・通級)	年担任 (通常・特学・通級)	3年担任 (通常・特学・通級)	熊田 花子	
	4年担任 (通常・特学・通級)	年担任 (通常・特学・通級)	年担任 (通常・特学・通級)	阿藤 太郎・有明 葉子	

(好きなこと・得意なこと)・ウルトラマンなどのヒーローが好き。自転車で出かけることを好む。

子どもの状況

(生活面)	(学習面)
<input checked="" type="checkbox"/> 不注意 <input type="checkbox"/> 多動性 <input type="checkbox"/> 衝動性 <input type="checkbox"/> 人への関わり、社会的関係 <input type="checkbox"/> 言葉の発達 <input type="checkbox"/> こだわり <input type="checkbox"/> 基本的生活習慣 <input type="checkbox"/> 読書	<input checked="" type="checkbox"/> 国語 <input type="checkbox"/> 算数・数学 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 体育 <input type="checkbox"/> 保健
(本人・保護者の願い)	(その他)
社会性を身に付け、落ちついて学校生活を送ってほしい。	読書の習慣を身に付けたい。 ・配布物や提出物の管理ができてほしい。

検査名等 実施年月日 検査の結果、診断等

WISC-III H.C.O.O 言語性IQ: **、動作性IQ: **、全IQ: ** (小3時)

2 考えられる合理的配慮 (◎…十分達成、○…おおむね達成、△…もう少し)

観点	合理的配慮	評価 (◎・○・△)
学習上の生活の調整・支援するための配慮		
学習内容の変更・調整	教科書については、印刷用紙へ移行する。	学習の理解が深まり、読解力向上が認められる。(○)
情報・コミュニケーション及び教材の配慮	コミュニケーション支援機器(通級)	読解力向上が認められ、読解力が向上している。(○)
学習機会や体験の確保	読解力向上の機会を確保する。	読解力向上が認められ、読解力が向上している。(△)
心理面・健康面の配慮		
その他(支援体制や設備面等)		

3 プラン

卒業後の進路希望 本人 勉強を頑張って肥後高校に行きたい。
保護者 自立できることが一番の目標。文字を書くことが少ない仕事につけたい。

支援目標

- ・学習への苦手意識から学習不安等の二次的な問題へ移行しないよう、自分に合う学び方を身につけることができる。
- ・学校及び地域の人の関わりで困ったときには、相手やまわりの人に支援を求めることができる。

具体的支援	場面	いつ	支援者・関係機関等	支援内容	結果(評価)
家庭生活			父、母、祖母	宿題の量や時間について学校と連絡を図る。	
余暇・地域生活					
学校生活			担任	読解と読解力向上のための学習支援を行う。	
医療・保健					
福祉・労働					

連携機関

連携機関名	連絡先	支援内容や所見
〇〇クリニック	TEL: ***-****	H.C.O.Oから通院。小3時、7A'1'症候群の診断を受ける。3ヶ月に1回受診。

評価

- ・2月に1回ケース会議を開くことで、学校や家庭での本人の状況を確認しながら合理的配慮の検討・評価を行うことができた。
- ・学習指導の方法工夫することで、漢字への苦手意識が軽減された。

上記の情報を支援関係者に引き継ぐことに同意いたします。
 平成〇〇年〇月〇〇日 保護者氏名 熊本 太郎 (印)



＜写真1：児童生徒による希望発表＞

た。また、保護者同士の交流を深める目的で、「くまもと『親の学び』プログラム」を使っての情報交換会を開催し、36人の参加があった。

(イ) 保護者・地域への啓発について

各学校においては、学校だよりを地域に配布したり学級通信や各種通信等で保護者へ理解を図ったりして、保護者や地域住民への啓発を推進している学校が多い。その状況は、表8のとおりである。

<表8：保護者や地域への啓発に関する研修の実施状況>

項目	小学校	中学校
特別支援教育に関する内容について、保護者や地域への啓発を実施している学校の割合	100%	76.2%

(4) 成果と課題

ア 成果

すべての学校で校内支援委員会が開催されており、すべての特別支援学級及び通常の学級に在籍する発達障がいの診断を受けている児童生徒において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が作成されていた。また、児童生徒の実態に応じた指導計画等に基づき授業が展開され、学習の流れの提示や具体物を操作する学習活動等の工夫が行われていた。

イ 課題

保護者や地域への啓発についてはすべての小学校で実施されている。中学校においても、障がいの有無に関わらず、ユニバーサルデザインの視点に基づいたすべての生徒が分かりやすい授業づくりの充実を推進する等の啓発を図っていただきたい。

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」については、進級・進学にあたり一貫した教育的支援が行われるよう、確実に作成・見直し・引継ぎを行う必要がある。また、新様式の例に基づき、「考えられる合理的配慮」の欄を設定していただきたい。

(5) 次年度へ向けた重点課題

- 校内支援委員会の充実や巡回相談の活用による児童生徒の個々のニーズに対応した学校総体としての支援体制の整備をさらに進める。
- 一貫した教育的支援を実現するため、診断を受けた児童生徒だけでなく、学校で特別な教育的支援を必要とすると判断した児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と引継ぎを充実させる。

2 教職員の専門性の向上

(1) 今年度の課題

校内・外の研修の充実によるすべての教職員の専門性の向上を図る。

(2) 課題解決に向けた取組

すべての教職員の専門性の向上を図るため、校内研修を充実させるとともに、天草地域特別支援連携協議会等における各研修会等の充実を図り、積極的な参加を呼びかける。

(3) 取組の実際

ア 特別支援教育に関する研修について

期 日	研修等	参加者
7月22日	天草地域特別支援教育相談会	10人
8月4日	特別支援教育指導力向上研修	228人
8月17、18日	特別支援教育基礎講座	44人

これらの研修では、講義及び演習、「自立活動」や「個別の教育支援計画」の作成等が行われた。多くの研修等が毎年実施されているので、専門的な知識、実践上の有効な手立て・工夫を学ぶ場としてぜひ、役立てていただきたい。

また、本年度より、特別支援教育セミナーに代わり「特別支援教育指導力向上研修」を実施した。この研修では、特別支援教育に関する基礎的・基本的内容の講義や個別の教育支援計画の作成演習を取り入れた実践的な研修を行った。近年増加傾向にある発達障がいをはじめとする特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導力の向上と支援体制の充実を図ることを目的としている。

小・中・高等学校の先生方が一堂に会し、全体会と分科会で熱心に研修を受けておられた。(写真2、3)是非、自校の職員へも広げていただきたい。



<写真2:研修3 小学校分科会の様子>



<写真3:研修3 中学校分科会の様子>

(4) 成果と課題

ア 成果

訪問したすべての小・中学校で、特別支援教育に関する校内研修が計画に位置づけ実施されていた。また、校内研修の内容として、通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点に基づいた授業づくりを取り入れ、障がいの有無に関わらず、わかりやすい授業づくりに取り組んでいる学校が増えてきている。

イ 課題

関係機関との連携による研修や相談員からの助言等により、コーディネーターや学級担任だけでなく、全職員の専門性を高める必要がある。

(5) 次年度へ向けた重点課題

- 特別支援学級・通級指導教室がある学校での研究授業の実施を推進する。
- 全職員によるユニバーサルデザインの視点に基づいた分かりやすい授業づくりを推進する。

<参考資料>

- ・ 特別支援学校学習指導要領解説 総則編 文部科学省 平成21年6月
- ・ 特別支援学級担任及び通級指導教室担当者のためのハンドブック
熊本県教育委員会 平成22年3月
- ・ 特別支援教育充実ハンドブック 熊本県教育委員会 平成27年3月
～障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた支援充実のために～